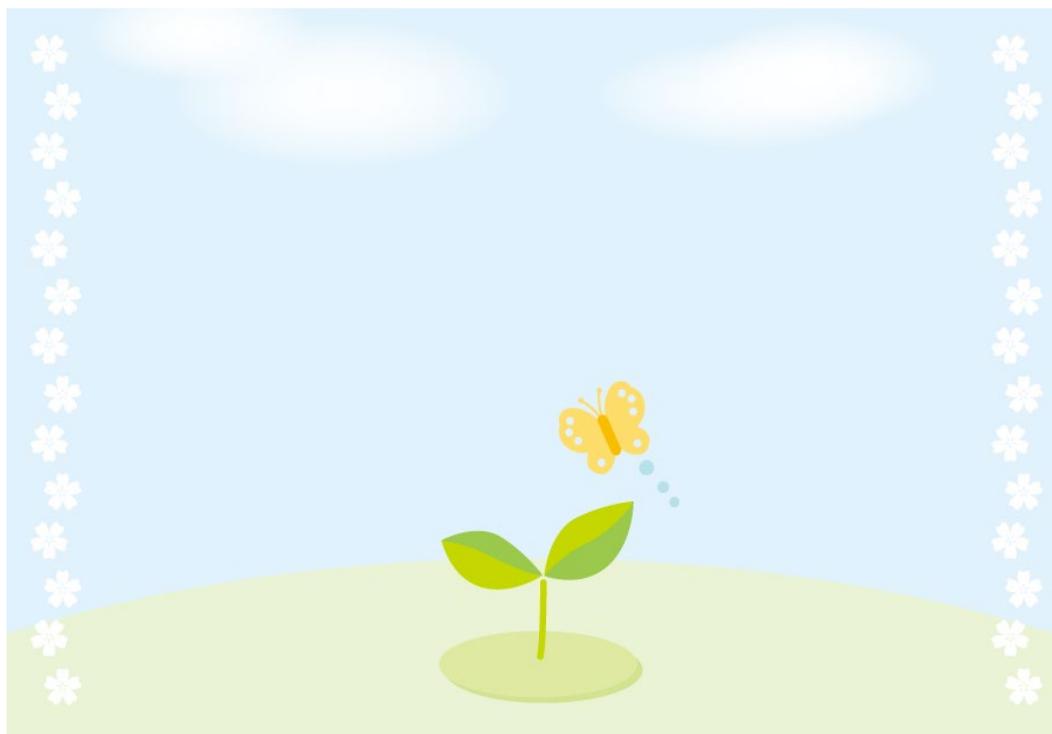


# 休学・復学を考えている あなたへ



## 1. 休学・復学を考えている方へ

このパンフレットは、「休学するとどうなるんだろう」とか「休学している間のことや復学の時はどうしよう」と悩んだとき、休学・復学に関するあなたの不安や疑問に答え、安心して休学期間を過ごしていただくためのガイドです。

休学は、たとえ消極的な理由で始めたとしても、過ごし方によって、これからの人生にプラスにすることができます。特に、健康問題の場合、休養して態勢を立て直すという大きな意味があるでしょう。

休学期間を前向きに考えることで、意義ある休学期間にしていきましょう。

休学・復学の時、健康に関する相談は、保健管理センターの医師、職員などに相談することができます。

### 心身の不調がある場合

授業に行けない、ひきこもりがちになる、心や体に不調があるなどの理由で休学を考えるようになった場合には、心身の疾病の有無、治療の可能性、適切な休養法などさまざまな判断が必要になってきます。

自分一人で抱え込んでがんばろうとしても、限界があるでしょう。早期の対応が大切になります。

このような時は、保健管理センターの利用や近隣の医療機関（メンタルクリニック、精神科、心療内科など）の受診をお勧めします。保健管理センターで医療機関あての紹介状を作成することもできます。

休学前だけでなく、休学中や復学後などでも、困ったときには、ひとりで悩まず相談してください。

## 2. 休学のルールと休学できる年数・在籍できる年数

休学は、病気その他の理由によって長期にわたり(引き続き3ヶ月以上)修学できないときに願い出ることができます。

1回の手続による休学期間はその年度限りで、年度をまたぐ休学はできません。

休学期間は、学部生は通算して3年間(6学期)、博士前期課程は通算して2年(4学期)、博士後期課程は通算して3年(6学期)であり、それを超えることはできません。

休学期間・在籍できる期間については以下の表の通りです。

	標準修業年限	在学期間	在籍期間	休学期間
学部生	4年(8期)	8年(16期)	11年(22期)	3年(6期)
博士前期課程	2年(4期)	4年(8期)	6年(12期)	2年(4期)
博士後期課程	3年(6期)	6年(12期)	9年(18期)	3年(6期)

※上記の表は、各項目の最大年数(期数)を記載しています。

※1年=2期(前学期1期+後学期1期)

※在籍期間とは：休学期間を含めて、在籍している期間

例：休学を2年間し、休学をせず、在籍していた期間が3年間の場合、在籍期間は5年(10期)

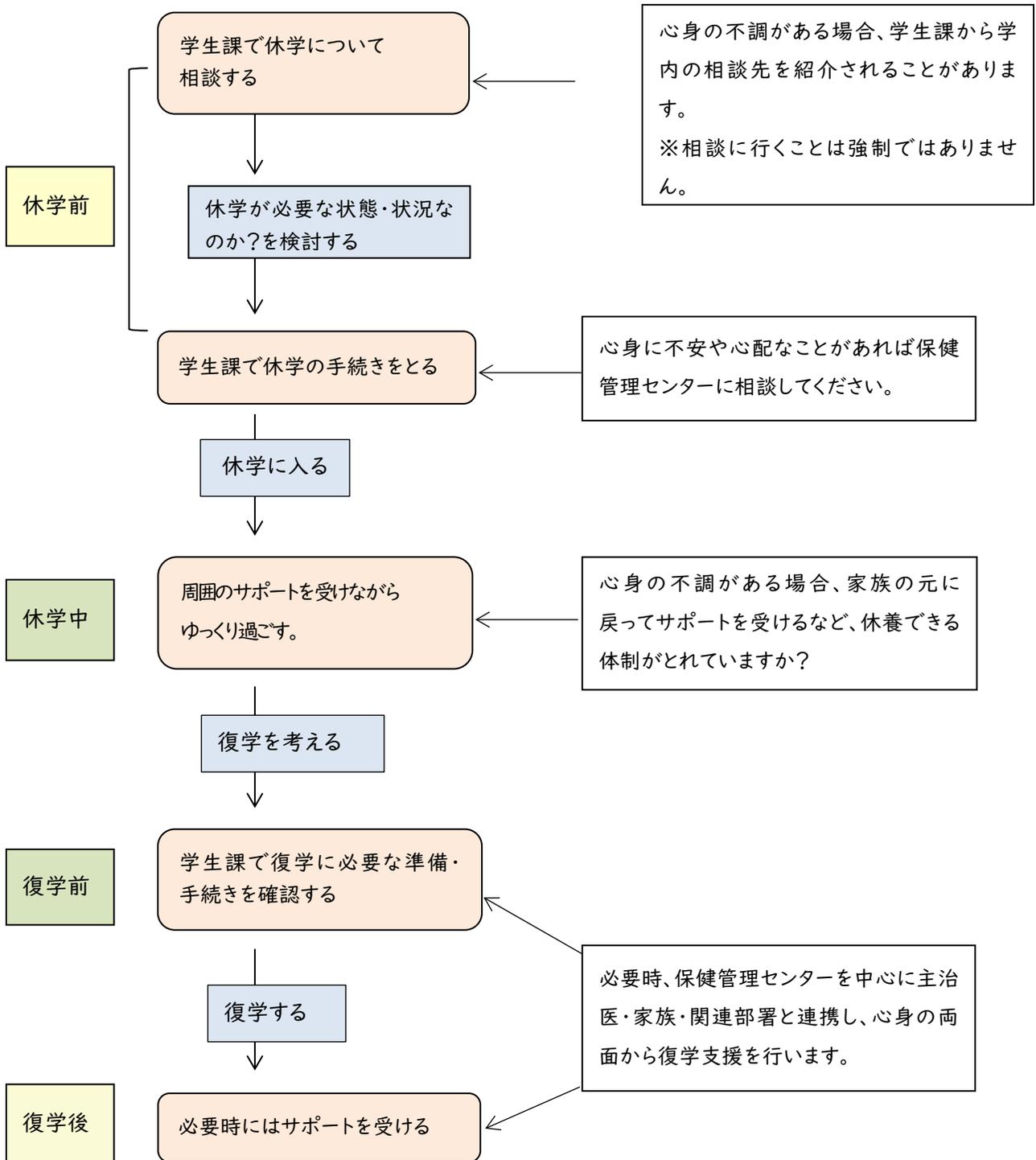
※在学期間とは：休学期間を含めず、在籍している期間

例：休学を2年間し、休学をせず、在籍していた期間が3年間の場合、在学期間は3年(6期)

※休学期間とは：休学をした期間(休学期間は在学期間にカウントされません)

### 3. 休学から復学までのステップ

相談時にもう一度確認しましょう！ 休学のメリット・デメリットを十分考えましたか？



## 4. 休学および復学の手続き

### (1) 休学手続について

- ① 修学キャンパスの学生課に休学希望である旨、連絡する。
- ② 学生課職員と面談する。  
予約不要。窓口時間内であればいつでも対応可能。  
休学する理由等を確認し、手続き方法をお伝えします。所要時間 10～15 分程度。
- ③ 休学願等の必要書類を受け取る。  
日本学生支援機構奨学金を利用している場合、併せてその手続き書類を渡します。
- ④ 休学願の本人欄・保証人欄、休学理由欄を本人・保証人がそれぞれ記入・捺印の上、提出する。

### 【休学の種類・期間および休学した場合の学費の取扱い・願い出有効期限】

休学種別	対象期間	願い出有効期限 (最終日)	休学した場合の学費の取扱いについて	当該年度成績
通年休学	4月1日～ 翌年 3月31日	当該年 6月30日	第1分納期(通常学生:4月末※土日祝を除く、留年者:5月末※土日祝を除く)までに休学が認められた場合、在籍料(100,000円)が適用となります。 ※第1分納期以降に休学が認められた場合、通常の学費を支払う必要があります。	すべて認定されません。
前期休学	4月1日～ 9月30日	当該年 6月30日	第1分納期(通常学生:4月末※土日祝を除く、留年者:5月末※土日祝を除く)までに休学が認められた場合、在籍料(50,000円)が適用となります。 ※第1分納期以降に休学が認められた場合、通常の学費を支払う必要があります。	通年および前学期科目の成績は認定されません。
後期休学	10月1日～ 翌年 3月31日	当該年 12月31日	第2分納期(10月末※土日祝を除く)までに休学が認められた場合、在籍料(50,000円)が適用となります。 ※第2分納期以降に休学が認められた場合、通常の学費を支払う必要があります。	通年および後学期科目の成績は認定されません。

**注意事項** 前期分の学費には、委託徴収金が加算されます。

## (2)復学手続について

- ① 修学キャンパスの学生課より復学願が本人宛（保証人住所）に郵送される。  
前期からの復学：2月上旬頃、後期からの復学：8月上旬頃に郵送します。
- ② 復学願の本人欄・保証人欄を本人・保証人がそれぞれ記入捺印の上、提出する。  
※前期休学をしており、引き続き後期休学を希望する場合は、復学願の提出は不要です。修学キャンパス学生課までご相談ください。

## 5. 休学・復学 Q&A

### Q1. 休学している場合、定期健康診断は受ける必要はありますか？

- A. 必要はありません、復学時に受けてください。  
不明な点は、保健管理センターへお問い合わせください。

### Q2. 復学するにはどうしたらいいですか？

- A. 前学期からの復学は2月上旬頃、後学期からの復学は8月上旬頃に「復学願」を学生課から郵送しますので、必要事項を記入のうえ提出してください。

### Q3. 奨学金はどうなりますか？

- A. 日本学生支援機構奨学金については、休学と同時に異動届で「休止」の手続きをしてください。休学中の給付・貸与はありません。  
また、復学と同時に異動届で「復活」の手続きをすると、再度振込が始まります。  
民間の奨学金については、各奨学金の規定に基づいた手続きが必要となります。  
不明な点は、学生課へお問い合わせください。

### Q4. 休学中の大学施設の利用は？

- A. 休学期間中であっても、図書館をはじめとする大学施設の利用は可能です。  
ただし、授業を受けることはできません。

### Q5. 各種証明書及び学割について

- A. 休学期間中であっても、各種証明書の発行や学割の使用は可能です。